

高崎都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中3・4・62号前橋箕郷2号線を次のように変更する。

種別	高崎都市計画道路		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・62	前橋箕郷2号線	高崎市金古町字北十三町	高崎市足門町字唐沢	高崎市金古町	約2,550m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差2箇所	旧群馬都市計画道路3・4・4号前橋箕郷2号線

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

高崎都市計画道路3・5・68号東国分金古線の廃止に伴い、東国分金古線との交差部の幅員を変更するもの。

高崎都市計画道路新旧対照表(群馬県決定)

(変更前)

高崎都市計画道路

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差点の構造	
幹線街路	3・4・62	前橋箕郷2号線	高崎市金古町字北十三町	高崎市足門町字唐沢	高崎市金古町	約2,550m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所	旧群馬都市計画道路3・4・4号前橋箕郷2号線

(変更後)

高崎都市計画道路

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差点の構造	
幹線街路	3・4・62	前橋箕郷2号線	高崎市金古町字北十三町	高崎市足門町字唐沢	高崎市金古町	約2,550m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差2箇所	旧群馬都市計画道路3・4・4号前橋箕郷2号線

総括図

S=1:10000 (A1版作図)
S=1:20000 (A3版作図)



高崎市計画道路

3・4・62 前橋箕郷2号線 W=16m L=2,550m 2車線
3・4・62 前橋箕郷2号線 W=16m L=2,550m 2車線 (県決定)

高崎市計画道路

3・5・68 東国分金古線 W=14m L=3,640m 2車線

凡 例	
変更なし	
変更あり	変更前
	変更後

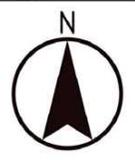
番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	基本幅員 (m)	決定年月日	最終変更年月日 (名称変更)
1-0-1	北原東横断道路	1,150	4車線	23.5	S63.4.8	H16.7.23
1-0-1	高崎駅前道路	8,810	4車線	30	S57.4.20	H14.11.26
1-0-50	本町江木橋	600	2車線	30	H18.2.20	H12.4.18
1-0-2	高崎駅前道路	800	4車線	28	S11.5.18	H17.3.24
1-0-3	夏目橋	2,410	4車線	22	S11.5.18	H17.4.18
1-0-4	国道17号線	15,720	4車線	28	S36.3.23	H16.4.20
1-0-5	国道18号線	3,740	4車線	22	S36.3.23	H16.4.18
1-0-6	高崎駅前道路	7,640	4車線	24	S11.5.18	H17.4.18
1-0-7	新橋駅前道路	4,490	4車線	24	S61.7.30	H17.7.10
1-0-8	高崎駅前道路	7,190	4車線	24	S11.5.18	H17.4.18
1-0-9	西水通	11,110	4車線	25	S55.3.18	H17.4.18
1-0-11	中央通り線	12,000	4車線	20	S51.10.7	H17.4.18
1-0-46	中尾木橋	4,900	4車線	25	H 6.5.14	H23.4.1
1-0-28	中央通り線	4,900	4車線	25	S52.6.22	H 6.11.29

用途地域	面積 (ha)
第一種低層住居専用地域	613
第一種中高層住居専用地域	944
第二種中高層住居専用地域	304
第一種住居地域	1,310
第二種住居地域	179
準住居地域	63
近隣商業地域	212
商業地域	341
準工業地域	596
工業地域	300
工業専用地域	291
合計	5,153
市街化区域	5,153
市街化調整区域	8,492

凡	例	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
	都市計画区域	40	80
	市街化区域	50	100
	都市計画道路	60	200
	立体交差	60	200
	都市計画駐車場	60	200
	衛生処理施設	60	200
	都市計画市場	60	200
	公園・緑地・墓園	60	200
	風致地区	60	200
	特別緑地保全地区	60	200
	駐車場整備地区	70	200
	第一種低層住居専用地域	40	80
	第一種中高層住居専用地域	50	100
	第二種中高層住居専用地域	60	200
	第一種住居地域	60	200
	第二種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	60	200
	商業地域	80	400
	準工業地域	60	200
	工業地域	60	200
	工業専用地域	60	200
	市街化調整区域	70	200
	防火地域	上段:容積率 下段:建ぺい率	
	特別用途地区 (特別用途地区 (大規模集客施設設置地区))		
	高度利用地区		
	地区計画区域		

前
橋
市

計画図(1/3)



1 : 2,500 (A1)
1 : 5,000 (A3)

3・4・62 前橋箕郷2号線 W=16m (16m~17m) L=2,550m 2車線
3・4・62 前橋箕郷2号線 W=16m (16m~17m) L=2,550m 2車線

3・5・68 東国分金古線 W=14m(14m~16m) L=3,640m 2車線

凡例	
変更前	———
変更後	———

3・4・61 前橋中里線 W=17m (12m~18m) L=2,600m

